【司会】 それでは続きまして、ハンストを決意するに至った入所者の思いを語っていただきます。ここでは国宗弁護士に進行を含めてお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

【国宗】 皆さん、こんばんは。私たちは九州からやってきました。3人をご紹介したいと思います。まず、私の近いほうから、鹿児島の星塚敬愛園から来られました、田中民市さんです。そのお隣は、玉城シゲさんです。そのお隣は、上野正子さんです。私は熊本から来ました、国賠訴訟西日本弁護団の弁護士です。国宗といいます。よろしくお願いします。

この3人は、皆さんご存じだと思うんですが、1998年に国賠訴訟を初めて起こした原告の皆さんです。当時、14人しか原告がいなかった時代に、その原告の中心にいらした3人の方です。当時から国賠訴訟をリードしてきた3人だと言っていいと思うんですが、これからも、まだ先頭に立ち続けようとされています、この3人のお話を聞きたいと思います。

では、まず国賠訴訟の原告番号1番だった、田中民市さんからお伺いしたいと思います。 田中さんはお幾つになられましたか。

【田中】 皆さん、こんばんは。ほんとうに、このように私たちのために大きな集会を開いていただき、衆議院を初め、あゆみ会の皆さん、今まで協力いただいたことを心から感謝をいたします。私は大正7年、7月10日生まれで、94歳と3カ月になります。72年間、星塚敬愛園に、今生活させていただいておりますが、先ほどからいろいろと私どものことを皆さんにお話しいただきまして、心から感謝をいたします。今後とも、ご協力を一つよろしくお願いいたしたいと思っております。私は人間は大切だということで、原告第1号として、徳田弁護団長を初め、皆さんの協力をいただきながら今日まで生活をしてまいりました。ほんとうにありがとうございました。(拍手)

【国宗】 田中さんね、今日、鹿児島からこの東京まで来た、ここまで来たという、そのお気持ちを聞かせてもらいたいんですけれど、何を言いたかったですか。

【田中】 やはり人間を返せという合言葉で裁判を始め、徳田弁護団長初め、わずか、1次原告団は14名でした。その中に、弁護団の皆さんが123名も協力していただきましたので、これで1人の人間として、1人の障害者として、1人の療養者としてほんとうに皆さん方に報告と、ご協力がいただけるなという確信を持ったわけです。

【国宗】 今の現状は、どうでしょうか。

【田中】 今は、先ほど申したように、1人の障害者、1人の療養者としてほんとうに 高齢になりましたけれども、日々こうして感謝の生活とともに、やはり今後も皆さんの協 力をいただかなければ生活ができないなという思いでいっぱいで、ほんとうに今度が最後 かもしれないけれども、連れてってほしいということで、あゆみ会の皆さんに協力いただ いて、こうして皆さんの前に出させていただいたわけなんです。ひとつよろしくお願いい たします。

【国宗】 田中さんは、今度、ハンストのお話がありますね。

【田中】 はい、そうです。

【国宗】 ハンストについては、どういうふうに思われていますか。

【田中】 今はですね、やはり年に二、三回、親子会という会を持っております。それが一つの希望でもあるし、今後、私たちが生きる一つの目標ではないのかなと思っております。体は日々不自由になります。しかし、心はほんとうに、今こそ1人の人間として1人の障害者として、日々希望を持った生活ができるなと。そのためには医療、看護、介護、先ほどから話もありましたが、もっともっと、私どものことを理解していただきたいなということを思っておるわけです。

【国宗】 ありがとうございました。

それでは次、玉城シゲさんにお伺いしたいと思います。シゲさん、こんばんは。

【玉城】 こんばんは。

【国宗】 シゲさんは、お幾つになられましたか。

【玉城】 隣の民市さんと同じ年です。月が違いますけれど、2人、在園74年、ほんとうに似たり寄ったりの在園者でおります。

【国宗】 済みませんね、女性に年を直接的に聞いたりして。大勢の人の前で。ごめんなさいね。田中さんと同じ年だということです。で、シゲさんはハンストをするというふうに言われていると聞いたんですけど、ほんとうですか。

【玉城】 ハンストですか? それは当たり前です。私たちは、今、あの悪法が廃止になり、そして裁判に勝ちました。それから十何年もたっていますのに、それまで私は74年間、あの悪法の中で隔離生活をやりました。その間に、私はほんとうに見る影もない、このような、手も足も不自由になってきました。その間に、私は子供まで殺されました。こういった中で、私の生活は75年の間に、ほんとうに院内の生活は恐ろしい、人間であって人間でない生活の中で、犬猫にも劣るような生活は、私は今まで生きてて、何のため

に生きたのかと思いましたけれども、この裁判に勝ってから、ああ、よかったと思いました。しかしながら、殺された子供のことを考えたら、私は生きててよかったっていう気持ちが、暗闇の心が真っ暗になりまして、人間として子供を育てることのできない、親となることもできない、女としてもほんとうに生きていく値打ちもない人間だということは、私は常々言いますことは、人間であって人間でなかった玉城シゲという言葉が、私は心から離れません。

【国宗】 シゲさんね、シゲさんのいろんな怒りの気持ちがあって、ハンストへって言われてるんだけれども、実は私たち、みんな心配していてね、シゲさんのお年を考えると、できればハンストはやめるか、あるいはハンストでも、ベッドの上に横になってするとか、そういうことも考えてもらえないかなと思ってるんですけど、どうですか。

【玉城】 そのお言葉は、温かいうれしい言葉です。しかしながら、ときが来たから、 やるべきときということが来ましたので、私はやめることはできません。人間として、た だ毎日の生活がよかったよかったでは、生きている値打ちはありません。年をとったから といって、皆さんの好意に甘んじて、ハンストをやめるということは絶対にできません。 やるだけやらなければ、死ぬこともできません。そういう気持ちです。

それから、私は全療協の働きと、私たちの、ほんとうに支援してくださるたくさんの 方々のご支援の中で、今日まで生きてきました。しかしながら、国が私たちの、この言葉 に、ほんとうに私たちは何のために生きているか、皆さんのお気持ちに対しては大変あり がたいと思います。しかしながら、私たちは、人間であって人間じゃないこの悪法の中に 生かされてきたことは、親きょうだい、ほんとうに親戚までも、このことにどんなに苦し い思いをしたかと思えば、この国が私たちに、この子供のことから、もっと詳しい過ちを、 草の根を分けても、日本国中にこの過ちを知らすまでは、死ぬことができません。このハ ンストは、することになりましたけれども、このことを通して、国は私たちのこの苦しみ を、全国の皆さんにらい病は汚い、らい病はと、この病気のことに対して、私たちは一生 背負って生きなければならないかと思ったら悲しくて、死ぬこともできません。絶対にや ります。(拍手)

【国宗】 どうもありがとうございました。

それでは、上野正子さんに伺います。上野さんにもお年を聞いて申しわけないですが、 上野さん、お幾つになられましたか。

【上野】 私はほんとうは86歳ですけれども、熊本判決で人間回復をしましたので、

今は11歳になりました。(拍手)

【国宗】 それでは、正子さんもハンストをするというふうなことなんですけれども、 ほんとうですか。

【上野】 はい。4名の方が手を上げて、ハンストを決行しようと今やっておりますけれども、その2名の方は96歳、1人の方は89歳、私は86歳、みんなで367歳になりました。

【国宗】 そうまでして、ハンストまでして、どういうことを訴えたいと正子さんは思っていらっしゃいますか。

【上野】 国は熊本判決を受けて、私たちにいろんな約束をしてきました。ハンセン病 基本法では、お医者さんや職員を確保することを私たちに約束しました。それなのに、療養所の職員の数は減らされる一方です。そんなことを続ければ、私たちは、これからの生活は真っ暗けです。私たちが生きてきてよかったという、ほんとうに心からそう思えるようにしてほしいです。

私は自治会で仕事をしておりますが、賃金職員といわれる皆さんがほんとうに差別を受けていることを聞くときに、私はとてもつらいです。私たちの差別は、国はおわびしましたけれども、今はまた職員を差別している。それを許せないと、私は思っております。このまま入所者にも、職員にも、不安がいっぱいで、療養所の中は、ほんとうに安心して暮らせる生活になることを私は望んでおります。国の目を覚ますためにも、多くの方々がほんとうに私たちと一緒に闘ってほしいです。私も最後まで、ともに闘おうと決心しております。ありがとうございました。(拍手)

【国宗】 どうもありがとうございました。3人のご決意は固いようです。皆さんと一緒に、最後まで私も頑張りたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。(拍手)

【司会】 田中さん、玉城さん、上野さん、ほんとうにありがとうございました。私たちもほんとうに一緒に闘う決意を込めて、もう一度大きな拍手をお願いいたします。 (拍手) ありがとうございました。